地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ　地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、歯科保健事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業、市町村支援並びに民生委員・児童委員、児童福祉、母子・父子・寡婦福祉資金、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護費に関する事務、困難な問題を抱える女性・配偶者暴力相談支援事業、障害福祉等の社会福祉関係事業を主要業務としている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実を図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに地域福祉の推進に努めた。

１　保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため、管内保健師業務連絡研究会は災害時保健活動をテーマに研修会を実施した。また、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

２　母子保健事業

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう、母子保健推進協議会、母子保健担当者会議を開催し、市町村、管内医療機関、地域の関係機関等と現状や課題の分析を行った。

さらに、小児慢性特定疾病医療費助成申請時に、相談対応を行い、情報提供に努めた。

３　成人・老人保健事業

受診率の向上を図るため、管内市町村の保健推進員等に対して、がん検診受診の必要性等に関する内容のがん検診推進員育成講習会を実施した。

４　一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができることを目的に、健康相談を実施した。

５　総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされた。当センターでは、ポスター掲示等による普及啓発を行った。

６　地域･職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、協議会と作業部会を開催し、共同事業により糖尿病重症化予防について普及啓発を行った。

７　栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、食品販売店における適切な栄養成分表示等の啓発とともに地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理並びに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

８　歯科保健事業

難病及び障害者等に対し講習会等を実施することで、歯及び口腔内の健康増進を図っているが、令和７年度は事業を実施しなかった。

９　精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく法施行業務、精神保健福祉相談・訪問支援等を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援や精神障害者の退院後支援等を行い、また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

１０　肝炎治療特別促進事業

「千葉県肝炎治療特別促進事業」として、B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

１１　肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

「千葉県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」として、B型及びC型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）の外来及び入院医療費への公費による助成制度を実施している。

１２　難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、令和７年４月には、医療費助成の対象疾病（指定難病）が348疾病に拡大された。

また、難病患者や家族の療養上の不安等に対し、情報提供や相談対応等の難病相談事業を行っている。

１３　受動喫煙対策

健康増進法の一部を改正する法律により、令和元年７月１日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙になり、令和２年４月１日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せに対し、助言・指導等を行った。

１４　市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に出席した。

１５　福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱や活動費等に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による業務、管内町村の生活保護費等の経理・医療・介護に関する事務を行っている。

また、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、障害者福祉等、地域福祉の推進を図るため、管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

さらに、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談業務や啓発活動を実施するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」としてDV被害者の相談及び困難な問題を抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り支援している。

1　保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため管内保健師業務連絡研究会、所内保健師研究会等を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

（1）管内概況

管内保健師の就業状況は、令和7年4月1日現在、保健所8名（地域保健福祉課6名、健康生活支援課2名）市町村58名である。

表1－（1）　管内保健師就業状況（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

区分／年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和 5 年度	64	8	39	7	7	3
令和 6 年度	65	8	28	17	8	4
令和 7 年度	66	8	29	17	8	4
茂原市	23	－	8	12	2	1
一宮町	6	－	3	1	2	－
睦沢町	6	－	3	1	1	1
長生村	7	－	5	1	1	－
白子町	7	－	4	－	1	2
長柄町	5	－	3	1	1	－
長南町	4	－	3	1	－	－

（2）保健所保健師活動

保健所保健師は、関係機関・関係職種と連携を図りながら、広域的・専門的な各種保健指導業務を実施した。

表１－（２）　家庭訪問等個別指導状況（令和８年３月 31 日現在）

（単位：件）

区分／種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携・連絡調整
				面　接		電　話	メール	
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総　数		45	139	221	248	582	9	402(9)
感染症		3	3	2	2	40	－	3(－)
結　核		18	97	13	22	211	6	263(6)
精　神		2	2	6	7	45	－	3(－)
難　病		19	32	100	112	129	3	115(3)
長期療養児		3	5	12	15	－	－	18(－)
生活習慣病		－	－	－	－	－	－	－(－)
母子保健	妊産婦	－	－	－	－	－	－	－(－)
	乳幼児	－	－	－	－	－	－	－(－)
	母子その他	－	－	－	－	5	－	－(－)
その他の疾病		－	－	1	1	24	－	－(－)
その他		－	－	87	89	128	－	－(－)
訪問延世帯数		44	138					

（3）保健師関係研修（研究）会実施状況

ア　管内保健師業務連絡研究会

表１－（3）－ア　管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テ　ー　マ	主　な　内　容	参加人員
令和7年 7月18日	災害時保健活動	内容：講義及び演習「受援を有効活用するための備えとしての地区概況の作成」 講師：千葉県立保健医療大学　准教授　雨宮　有子　氏	29名
令和8年 1月9日	災害時保健活動	内容：管内市町村で作成した地区概況等の発表 意見交換　等	32名

イ　所内保健師研究会

表１－（3）－イ　所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主　な　内　容	参加人員
令和7年 5月27日	・保健師現任教育について ・各課業務について ・災害時の要支援者対応について ・業務研究集録について	7名
令和7年 8月7日	・医療監視について ・各課業務について ・業務研究集録について	6名
令和7年 10月2日	・保健師現任教育について ・事例検討	6名
令和7年 11月13日	・業務研究集録について	7名
令和8年 1月15日	・事例検討	8名
令和8年 3月10日	・保健師現任教育について ・各課業務の実施評価について ・千葉県保健活動業務研究発表会復命について	8名

ウ　保健所保健師ブロック研修会

保健所保健師ブロック研修会の黒潮ブロックは、長生、夷隅、安房、君津、市原の5保健所が輪番で研修会を開催しており令和7年度は君津保健所の主催で行った。

表１－（３）－ウ　保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主　な　内　容	参加人員

エ　その他

表１－（３）－エ　その他

開催年月日	主　な　内　容
令和7年 11月25日	管内市町村統括保健師等連絡会 （1）災害時保健活動に関すること （2）保健師の現任教育に関すること

（４）管内看護管理者研修会

表１－（４）　看護管理者研修会実施状況

開催年月日	主　な　内　容	参加人員
令和8年 2月2日	講義及び演習：「看護倫理と尊厳あるケアの実践について～尊厳概念の実装例としての日本の高齢者ケア　管理者の立場で検討する～」 講師：千葉大学大学院看護学研究院　教授　酒井　郁子　氏	22名

２　母子保健事業

母子保健法の改正により、平成９年度から住民に身近な一時的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的助言を担うことになった。

専門的・広域的な母子保健の体制整備を目的として、ライフステージに応じた切れ目ない支援に資するための研修会や協議会等を開催した。

（1）母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子保健事業において、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を行うために、実施体制等について協議を行った。

表２－（1）　母子保健推進協議会実施状況

開　催　年　月　日	委　員　数	主　な　協　議　内　容
令和８年２月５日	34 名	議題 （1）管内母子保健事業実施状況について （2）母子保健施策における国の動向について （3）管内の支援体制について ①こども家庭センターの設置と家族への支援 ②ことばや発達が気になる児への療育支援 ③プレコンセプションケア

（2）母子保健に関する連絡調整会議

出産後の母子の心身のケア、育児サポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、母子保健担当者会議を開催し、管内の母子保健の課題や事業等について情報交換・共有を行った。

表２－（2）母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開　催　年　月　日	参加者数・職種	主　な　協　議　内　容
令和７年６月 30 日	市町村職員　９名 （保健師・栄養士） 児童相談所保健師　1名 保健所保健師 ５名	（1）令和７年度母子保健事業実施計画について （2）こども家庭センターの設置について （3）５歳児健康診査について （4）情報共有（妊婦と家族へのかかわりについて、プレコンセプションケア、母子保健 DX 化等）

（3）母子保健従事者研修会

母子保健に従事する者の資質の向上を目的とし、2回研修会を実施した。

表２－（3）　母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
思春期保健研修会（第1回母子保健従事者研修会）	令和7年8月19日	市町村職員　8名 （保健師・推進員） 学校関係者　14名 関係機関職員　2名 保健所職員　7名 （保健師・薬剤師）	講演「思春期世代の自己肯定感とは～思春期世代と関わる際、大人が気を付けるべきこととは～」 講師　共育コーチング研究会 川本　正秀　氏
第2回母子保健従事者研修会	令和7年12月26日	市町村職員　5名 （保健師・社会福祉士等） 管内医療機関助産師　2名 児童福祉施設相談員　2名 児童相談所保健師　1名 保健所保健師　5名	（1）講義「周産期からの愛着形成とその障害・支援について」 講師　城西国際大学　看護学部 教授　大橋　優紀子　氏 （2）グループワーク

（4）人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により、医師から届け出された人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数を集計した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表２－（4）　人工妊娠中絶届出状況

（単位：人）

区分 ＼ 妊娠週数	令和5年度	令和6年度	令和7年度 総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	不詳
総数	44	33	25	2	6	7	6	1	1	2	－	－
満7週以前	18	17	7	－	1	2	3	－	－	1	－	－
満8週～満11週	23	16	17	2	4	5	3	1	1	1	－	－
満12週～満15週	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
満16週～満19週	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
満20週～満21週	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（5）不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

（6）小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

対象は、慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾病に罹っている児童（新規18歳未満・継続20歳未満）で、対象疾患は令和7年度末時点で16疾患群801疾病である。

表２－（６）　小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

（単位：件）

疾患名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
総数	50	45	50	38	3	1	1	3	1	3
1　悪性新生物	8	8	9	6	－	－	－	1	－	2
2　慢性腎疾患	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－
3　慢性呼吸器疾患	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－
4　慢性心疾患	10	9	11	7	1	－	1	1	1	－
5　内分泌疾患	6	6	8	7	－	1	－	－	－	－
6　膠原病	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7　糖尿病	5	6	5	5	－	－	－	－	－	－
8　先天性代謝異常	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
9　血液疾患	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10　免疫疾患	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11　神経・筋疾患	5	4	4	2	－	－	－	1	－	1
12　慢性消化器疾患	7	8	8	6	2	－	－	－	－	－
13　染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
14　皮膚疾患	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
15　骨系統疾患	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16　脈管系統疾患	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－

（7）小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行った。

ア　研修会、講演会、交流会等

表２－（7）－ア　研修会、講演会、交流会等の実施内容

名　　称	実施年月日	参加人数・内訳	内　　容
就労講演会	令和7年 12月18日 から 令和8年 2月4日 まで	視聴回数　163回 小児慢性特定疾病医療費助成受給者及びその家族等	YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」によるオンデマンド配信 講演「疾病と仕事の両立に必要なこと～就職する前に知っておいた方がよいこととは？～」 講師　千葉公共職業安定所 専門援助部門 難病患者就職サポーター 芦沢　久恵　氏

イ　療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

該当なし

ウ　訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表２－（7）－ウ　訪問指導事業実施状況（疾患別）

（単位：件）

疾　患　名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総　　数	8	4	5
慢性呼吸器疾患	6	2	－
神経筋疾患	2	2	1
慢性心疾患	－	－	1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	－	－	3

エ　窓口相談事業

表２－（７）－エ　相談内容

（単位：人）

内　　容	令和５年度	令和６年度	令和７年度
相　談　者　数　（　延　）	15	6	15
申　　請　　等	3	1	3
医　　療	－	－	－
家　庭　看　護	12	5	8
福　祉　制　度	－	－	3
就　　労	－	－	1
就　　学	－	－	－
食　事　・　栄　養	－	－	－
歯　　科	－	－	－
そ　の　他	－	－	－

オ　訪問相談員派遣事業

表２－（７）－オ　訪問相談員派遣事業実施状況

区分／年度	人　数	回　数	実人員	延人員
令和５年度	1	5	1	5
令和６年度	1	3	1	3
令和７年度	1	3	1	3

（8）療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第20条）として、18歳未満の結核入院児童に対しての医療及び日用品(学用品含む）等の給付を行なっているが、令和7年度の給付件数は0件である。

（9）思春期保健相談事業

思春期の子どもたちが生命の大切さや心身の発達について理解し、自己及び他者を尊重した豊かな対人関係を築く力を育むことを目的に事業を実施した。

表２－（9）　思春期保健事業講演会

名　　称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内　　容
思春期保健研修会	令和7年8月19日	養護教諭・教諭 市町村保健師 関係機関職員　等 31名	講演:「思春期世代の自己肯定感とは～思春期世代と関わる際、大人が気を付けるべきこととは～」 講師：　共育コーチング研究会代表 川本　正秀　氏

（１０）その他会議や連絡会等

該当なし

（１１）その他相談

該当なし

3　成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため各市町村で委嘱している健康づくり推進員等を対象とした講習会を、長生・夷隅保健所が隔年輪番で実施している。令和７年度は、夷隅保健所が担当した。

（1）がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表３－（1）　がん検診推進員育成講習会

開　催　年　月　日	参　加　者　数	内　　容
令和7年10月22日	20名	（1）講演：「大腸がん予防のために今からできる食事の話」 講師：千葉県がんセンター　栄養科 科部長　櫻井　美夏子　氏 （2）講演：「自分の体は自分で守る-検診で見つかった大腸がん-」 講師：千葉県がんピア・サポーター 土田　直子　氏

4　一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができることを目的に、健康相談を実施した。

表４－（1）　健康相談実施状況（電話・面接）

（単位：件）

区分／年度	男	女	総　数
令和5年度	7	7	14
令和6年度	20	27	47
令和7年度	8	34	42

5　総合的な自殺対策推進事業

地域における自殺対策推進事業の一環として、ポスター掲示等による普及啓発を行った。

（1）住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表５－（1）　研修会の実施状況

名　　称	実施年月日	参加者数・職種	内　　容
－	－	－	－

（2）その他の会議等

表５－（2）　会議等の開催状況

名　　称	実施年月日	参加者数・職種	内　　容
－	－	－	－

（3）その他の事業

該当なし

6　地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により地域・職域連携推進協議会を設置し、事業を実施している。平成28年度から『糖尿病重症化予防』をテーマに取り組んでいる。令和８年度から、『働く世代からの身体づくり～毎日の運動習慣は元気のカギ～』を新たなテーマに取り組むことが承認された。

表６－（1）　長生地域・職域連携推進協議会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主　な　内　容
令和７年11月20日	34名	テーマ：長生地域の糖尿病重症化予防の取組みについて 議題 １　令和3～7年度事業実績報告 ２　令和８年度以降の事業計画

表６－（２）　地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主　な　内　容
令和７年７月 29 日	21 名	・令和６年度事業実施報告 ・令和７年度事業実施計画 ・令和８年度以降の事業計画
令和８年２月 24 日	21 名	・新たなテーマの推進に向けた共有 ・令和８年度以降の事業計画

表６－（３）　共同事業開催状況

開 催 年 月 日	主　な　内　容
通　年	１．チラシの普及啓発 糖尿病重症化予防を目的としたオリジナルのチラシ4種類を管内市町村、関係機関において配布した。 ２．健康教育 保健所や市町村の保健師・栄養士が講師となり、労働基準協会等の事業所団体の所属事業所や、市内事業所等を対象に健康教育を実施した。 ３．ホームページの更新 各地域・職域保健機関においてホームページや健康支援アプリにチラシや記事を掲載した。 ４．広報誌への掲載 各地域・職域保健機関の広報誌に糖尿病重症化予防に関する記事を掲載し、チラシを配布した。 ５．健康ポイント事業一覧表の作成 管内市町村が実施する健康ポイント事業をまとめた一覧表について、年度をまたいだ活用ができるよう修正を行った。

７　栄養改善事業

地域住民の食生活改善・健康増進及び療養生活のQOLの向上を図るために、研修会の開催や、健康づくりの担い手である栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう、栄養及び衛生管理について個別巡回指導を行うとともに、給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため、集団指導を行った。特に、自施設の給食管理業務、栄養管理業務を多角的な面から評価検討し、より効率的・効果的な業務の展開につなげることを目的に給食経営管理に関する研修会を実施した。

（1）健康増進（栄養・運動等）事業

病態栄養教室では、潰瘍性大腸炎患者及び家族が、病状に応じた食事療法について理解を深めることで、安心・安全な食生活を送ることができるよう、難病相談事業（医療相談事業）との共同事業で講演会を実施した。

地域における健康づくり推進事業では、健康づくりに携わる関係者が働く世代からの身体づくり・生活習慣病予防に効果的に取り組めるよう、壮年期の健康づくりに携わる地域・職域連携推進協議会構成員・作業部会構成員を対象に講演会を実施した。

表７－（１）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	（再掲）病態別栄養指導	（再掲）訪問による栄養指導	運動指導	（再掲）病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	（再掲）病態別栄養指導	運動指導	（再掲）病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳幼児	－	－	－					－	－	－					－
	20歳未満（妊産婦・乳幼児を除く）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20歳以上（妊産婦を除く）	2	－	－	－	－	－	－	－	58	24	－	－	－	－	－
（再掲）医療機関等へ委託	妊産婦	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳幼児	－	－	－					－	－	－					－
	20歳未満（妊産婦・乳幼児を除く）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20歳以上（妊産婦を除く）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア　病態別個別指導

表７－（１）－ア　病態別個別指導状況

（単位：人）

区分／種別	計	生活習慣病	難　病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	2	2	－	－	－	－
病態別運動指導	－	－	－	－	－	－

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ　病態別栄養教室・講座等実施状況

表７－（１）－イ　病態別栄養教室・講座等実施状況

名　称	開催年月日	対象者	参加数	内　　容
病態栄養教室	令和８年 ２月９日	潰瘍性大腸炎の患者及び家族等	24名	講演　「潰瘍性大腸炎の治療と生活について」 講師　千葉大学大学院医学研究院 消化器内科学 准教授　加藤　順　氏 講演　「潰瘍性大腸炎と上手につきあう食事について」 講師　千葉大学医学部附属病院 臨床栄養部　管理栄養士 鶴岡　裕太　氏

ウ　地域における健康づくり推進事業

表７－（１）－ウ　地域における健康づくり推進事業実施状況

名　称	開催年月日	対象者	参加数	内　　容
地域健康づくり講習会	令和７年 11月20日	長生保健所地域・職域連携推進協議会及び作業部会構成員	34名	講演　働く世代からはじめる身体づくり・生活習慣病予防について 講師　城西国際大学　福祉総合学部 理学療法学科　准教授 小川　明宏　氏

エ　国民（県民）健康・栄養調査

表７－（１）－エ　国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
令和７年国民健康・栄養調査	茂原市茂原西 (24世帯63人)	栄養摂取状況調査 令和７年11月10日 身体状況調査 令和７年11月11日 生活習慣調査 令和７年11月10日

オ　特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表７－（１）－オー（ア）　食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－
食品表示基準について(保健事項)	栄　養　成　分	14	14	1	50	研修会
	特定保健用食品	－	－	－	－	－
	栄養機能食品	－	－	－	－	－
	機能性表示食品	－	－	－	－	－
	そ　の　他　※	－	－	－	－	－
健康増進法第６５条第１項(虚偽誇大広告)		－	－	－	－	－
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		－	－	－	－	－

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談（個別）	普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		－(－)	－(－)	－(－)	－
食品表示基準について(保健事項)	栄　養　成　分	－	－	－	－
	特定保健用食品	－	－	－	－
	栄養機能食品	－	－	－	－
	機能性表示食品	－	－	－	－
	そ　の　他　※	－	－	－	－
健康増進法第６５条第１項(虚偽誇大広告)		－	－	－	－
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		－	－	－	－

（　）内は、特定保健用食品再掲

※　栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表７－（１）－オ－（イ）食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	3(-)	3(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第６５条第１項（虚偽誇大広告）		-	-
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		-	-

※　栄養機能食品、特定保健用食品を含む　　（　）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表７－（１）－オ－（ウ）　特別用途食品に対する検査・指導件数

（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-（ - ）	-（ - ）	-（ - ）

（　）内は、特定保健用食品再掲

カ　食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表７－（１）－カ　食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
減塩・野菜摂取に関する普及啓発	7	-	-	-

（2）給食施設指導

管内給食施設は92※施設あり、給食施設の衛生管理及び栄養管理の向上を図るために、個別指導や集団指導を実施した。

※令和７年12月に１施設廃止し91施設となった。

給食施設状況

表７－（２）　給食施設状況

（単位：件）

施設総数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士栄養士どちらもいない施設	管理栄養士必置指定施設		調理師のいる施設		調理師のいない施設	栄養成分表示施設	栄養教育実施施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		施設数	管理栄養士数	施設数	調理師数			
92	24	28	17	29	22	24	28	27	－	－	71	148	21	92	55

ア　給食施設指導状況

表７－（２）－ア　給食施設指導状況

（単位：件）

区分			計	特定給食施設		その他の給食施設
				1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	53	11	29	13
		その他指導施設数	113	16	59	38
	喫食者への栄養・運動指導延人員		－	－	－	－
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	89	12	45	32
	喫食者への栄養運動指導	回数	－	－	－	－
		延人員	－	－	－	－

イ　給食施設個別巡回指導

表７－（２）－イ　給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみいる施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数（再掲）	施設数	指導施設数（再掲）	施設数	指導施設数（再掲）	施設数	指導施設数（再掲）
合　計		92	53	24	17	17	15	24	10	27	11
指定施設①	計										
	学校										
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300食/回，750食/日以上（指定施設を除く）②	計	11	11	4	4	4	4	2	2	1	1
	学校	8	8	4	4	2	2	2	2		
	病院	1	1			1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	1	1			1	1				
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎	1	1							1	1
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
100食/回，250食/日以上（①，②除く）	計	52	29	12	7	11	9	13	7	16	6
	学校	6	6	3	3			2	2	1	1
	病院	7	7	1	1	6	6				
	介護老人保健施設	4	1	2	1	2					
	介護医療院										
	老人福祉施設	10	5	4	1	2	2	4	2		
	児童福祉施設	18	8	2	1	1	1	6	3	9	3
	社会福祉施設										
	事業所	7	2					1		6	2
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
その他の給食施設	計	29	13	8	6	2	2	9	1	10	4
	学校										
	病院	2	2	1	1	1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	12	9	6	5	1	1	3	1	2	2
	児童福祉施設	6	1	1				2		3	1
	社会福祉施設	5						4		1	
	事業所	3								3	
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	1	1							1	1

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。
※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については，「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ　給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表７－（２）－ウ　給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届 出 数	1	1	37
指 導 数	1	2	18

エ　給食施設集団指導

表７－（２）－エ　給食施設集団指導状況

名　　称	開催年月日	対象者	参加者数	内　　容
給食施設従事者研修会	令和７年 ７月 15 日 （動画配信： 令和７年 ６月 24 日～ ８月 29 日）	給食施設管理者 調理従事者 等	93 名	講演「給食施設における衛生管理について」 講師 長生保健所　食品機動監視課 食品衛生監視員
給食施設管理者等研修会	令和７年 ９月 12 日	給食施設管理者 栄養士　等	47 名	講演　「日本人の食事摂取基準（２０２５年版）の理解・活用」 講師　つくば国際大学　医療保健学部 保健栄養学科　教授　池本　真二　氏 情報交換「自施設での食事摂取基準の活用について」

（３）健康ちば協力店推進事業

表７－（３）－ア　健康ちば協力店登録状況

令和７年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数※	
4	－	－	17

表７－（３）－イ　健康ちば協力店推進事業実施状況

区　分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回　数	延人員	回　数	延店舗数	延人員	回　数	延人員
個別指導	4	4	3	3	3	21	21
集団指導	9	465	－	－	－	1	31
合　　計	13	469	3	3	3	22	52

（４）栄養関係団体等への育成・支援

表７－（４）　栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名　　称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
長生保健所管内栄養士会	88	役員会（6回）、総会、研修会（3回）	令和７年度事業計画及び評価について助言	82
長生保健所管内調理師会	115	総会、千葉県調理師講習会、食と健康教室	－	－

（５）市町村への技術・助言支援等

表７－（５）－ア　市町村への技術支援、助言

名　　称	開催月日	対象者	参加者数	内　　容
－	－	－	－	－

表７－（５）－イ　管内行政栄養士研究会等の開催状況

名　　称	延回数	延参加人員	主な内容
長生保健所管内行政栄養士等業務連絡研究会	2	22	○第１回 ①　災害時における栄養・食生活支援について ②　ライフステージに応じた栄養・食生活支援について ○第２回 ①　災害時における栄養・食生活支援について

○市町村（在宅）栄養士研修会を含む

（6）調理師試験及び免許関係

表７－（6）　調理師試験及び免許取扱状況

（単位：名）

	調理師試験			免許交付		
年度	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和５年度	22	11	50.0	19	8	11
令和６年度	16	10	62.5	26	7	9
令和７年度	12	8	66.7	13	5	11

（7）その他（各保健所の独自事業）

名称	開催月日	参加人数	内容
－	－	－	－

８　歯科保健事業

難病及び障害者等に対し講習会等を実施することで、歯及び口腔内の健康増進を図っているが、令和７年度は、開催なし。

（1）難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表８－（1）　難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名　称	対象者	開催月日	内容	参加人員
開催なし	－	－	－	－

（2）その他（各保健所の独自事業）

該当なし

９　精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）」に基づく相談業務、法施行業務を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援、措置入院者等の退院後支援等を行い、また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

（1）精神保健福祉相談関連

精神保健福祉相談員等が、措置入院に係る対応や、地域支援機関等と連携しながら、相談・訪問・電話等により、精神保健福祉に関する相談に随時応じているほか、精神科医師による定例相談も実施している。相談内容は、診療に関すること、生活支援、社会復帰、依存症、認知症等と広範にわたる。

表９－（１）－ア　精神保健福祉に関する相談対応の総数（対象者の性・年齢別）　（単位：人）

	実人員	性			年齢					延人数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和５年度	76	40	36	0	0	23	29	20	4	186
令和６年度	98	61	37	0	9	28	43	16	2	216
令和７年度	104	53	50	1	4	12	67	20	1	366
茂原市	51	23	28	0	3	9	31	8	0	165
一宮町	16	10	6	0	0	2	10	4	0	68
睦沢町	3	2	1	0	0	0	3	0	0	8
長生村	15	8	7	0	1	1	12	1	0	56
白子町	8	4	4	0	0	0	4	4	0	27
長柄町	3	1	2	0	0	0	2	1	0	20
長南町	2	1	1	0	0	0	0	2	0	3
管外・不明	6	4	1	1	0	0	5	0	1	19
相　談	39（0）	19(0)	19(0)	1(0)	1(0)	3(0)	26(0)	8(0)	1(0)	69(0)
訪　問	65（1）	34(1)	31(0)	0(0)	3(0)	9(0)	41(1)	12(0)	0(0)	297(1)
電　話										2,214
その他										0

※1　相談、訪問の実人員は重複あり。

※2　精神科医師による定例相談については（　）に再掲。

※3　年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

※4　令和７年度分より計上方法を変更。（通報件数含む）

表９－（１）－イ　精神科医師による定例相談

実　施　日	時　　間	場　　所
偶数月　第２　火曜日	１４：００～１６：００	保健所（健康福祉センター）
奇数月　第３　月曜日	１４：００～１５：００	
毎月　第３　金曜日	１４：００～１６：００	

※件数は、表９－（１）－ア「相談・訪問の（ ）内」及び表９－（１）－エ「医学的指導」で計上。

表９－（１）－ウ　　精神保健福祉に関する相談対応の総数（相談の種別、延数別）

（単位：人）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	相談	訪問	電話	その他
延人数		1,088	1,635	2,580	69	297	2,214	0
精神保健福祉相談	診療に関すること	614	602	1,160	23	94	1,043	0
	社会復帰	26	104	290	7	45	238	0
	生活支援	208	165	499	13	79	407	0
	その他の相談	30	271	319	9	43	267	0
嗜癖関連問題に関する相談	アルコール	50	79	131	3	22	106	0
	覚醒剤	7	53	9	1	2	6	0
	その他の薬物	1	2	14	2	0	12	0
	ギャンブル	3	3	0	0	0	0	0
	ゲーム	0	4	1	0	0	1	0
摂食障害の相談		1	61	2	0	0	2	0
心の健康相談		45	53	74	2	7	65	0
思春期の相談		6	30	16	1	3	12	0
老年期の相談		58	166	41	4	2	35	0
てんかん		0	4	6	4	0	2	0
うつ・うつ状態		0	3	11	0	0	11	0
その他の相談		39	35	7	0	0	7	0

※　令和７年度分より計上方法を変更。（電話相談及びその他の対応件数、相談種別にゲーム、うつ・　うつ状態の項目を追加）

表９－（１）－エ　精神保健福祉に関する相談対応の総数（援助の内容、延件数）

（単位：件）

	延件数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和５年度	1,305	22	207	202	5	145	698	26
令和６年度	3,177	5	839	199	102	992	790	250
令和７年度	4,476	1	1,293	749	382		1,884	167

※1　援助内容は重複あり。

※2　令和７年度分より計上方法を変更。（表頭の「紹介・連絡」項目を削除）

（2）措置入院関係

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を行う。措置診察が必要と判断された者には、精神保健指定医による診察を実施し、措置入院もしくは緊急措置入院の要否を判断する。措置入院が必要と判断された者に対しては、入院先医療機関までの移送を実施する。

表９－（2）－ア　申請･通報･届出等に係る対応状況（条文別）　　（単位：件）

	申請・通報・届出等件数	措置診察の必要がないと認めた者	措置診察実施（法第27条）		緊急措置診察実施（法第29条の2）		措置業務に係る移送業務（法第29条の2の2）		
			措置入院	措置不要	緊急措置入院	緊急措置不要	1次移送	2次移送	3次移送
令和５年度	15	7	8	0	2	0	0	0	2
令和６年度	15	11	3	1	3	0	0	0	0
令和７年度	18	10	4	1	2	3	0	0	0
法第22条 一般人の申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官の通報	10	4	3	0	2	3	0	0	0
法第24条 検察官の通報	3	1	1	1	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長の通報	5	5	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者の届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定通院医療機関の管理者及び保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 通報等に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1　「申請・通報・届出等件数」は受理日で集計。

※2　精神保健指定医２名以上による診察を「措置診察」、緊急性が高く精神保健指定医１名による診察を「緊急措置診察」とする。

※3　緊急措置入院後は、原則として措置診察を実施することとなるが、緊急措置入院中に措置症状消退となることもある。

※4　措置不要には、措置入院以外の入院や入院にならなかった者を含む。

※5　1次・2次移送は、措置診察実施場所までの移送、3次移送は措置入院先医療機関までの移送。

表９－（２）－イ　申請・通報・届出に係る対応状況（性別・年齢別）　【再掲】

（単位：人）

	人員	性			年齢					延人数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	10	3	7	0	0	1	6	3	0	23
電話										290
その他										0

※年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

（３）精神障害者の退院後支援

措置入院者等に対しては、平成30年に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から発出された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を元に、千葉県で作成した「精神障害者の退院後支援マニュアル」に基づき、帰住予定地を管轄する保健所が退院に関する支援を行う。同マニュアルに基づく支援の対象外とした者については、通常対応として支援を行う。

表９－（３）－ア　精神障害者の退院後支援に係る対応状況

（単位：人・件）

	支援対象者	支援計画作成あり	会議開催数
合計	4	0	0

※1　支援対象者とは措置入院をした者。（帰住予定先を管轄する保健所が実施する。）

※2　支援計画作成ありとは支援対象者のうち、本人の同意が得られ計画を作成した者。

（4）管内精神科医療機関からの届出等

精神保健福祉法に基づき、管内医療機関から各種届出等が提出される。

表９－（4）　管内精神科医療機関からの届出等件数

（単位：件）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
措置入院者の定期病状報告書	0	0	0
措置入院者の症状消退届	10	4	3
医療保護入院者の入院届	114	98	111
医療保護入院者の入院期間更新届	－	118	245
医療保護入院者の退院届	129	167	128
医療保護入院者の定期病状報告書	133	－	－
応急入院届	－	－	－
措置入院者転院申請書	0	0	1
仮退院許可申請書	0	0	0
再入院届	0	0	0

※1　「医療保護入院者の入院期間更新届」は、令和６年度より新設。

※2　「医療保護入院者の定期病状報告書」は、令和６年度より廃止。

（5）医療保護入院等のための移送（法第３４条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、任意入院が行われる状態にない場合、家族等の同意があるときはその者を応急入院指定病院に移送し、精神障害者の医療及び保護を図ることとしている。

表９－（5）医療保護入院等のための移送対応状況

（単位：件）

	受付件数	診察件数	移送件数
令和５年度	0	0	0
令和６年度	0	0	0
令和７年度	0	0	0

（6）心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所・医療機関主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成17年から同法が施行されたことに伴い、保健所においても各種会議への参加等が求められている。

表９－（６）医療観察法に係る会議への参加

（単位：件）

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	5	12	0

※「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した件数を計上している。

（7）その他精神保健福祉関係

地域の実情に応じて、会議や研修会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における協議の場等を通じて、各関係機関との連携を深めている。

表９－（７）－ア　会議・講演会等開催

名称	開催日	参加人数（人）	対象者等
(該当なし)			

表９－（７）－イ　講師派遣

名称	日時	内容
千葉DPAT技能維持研修	６月　６日	千葉DPAT隊員（過去に、千葉DPAT研修を受講修了した者）が対象。スキルアップを目的とし、実践訓練がメインとなる。
災害時対応研修	１１月１４日	精神科医療機関、特に療養型医療機関の災害時における自助力向上を目的としている。
千葉DPAT養成研修	１２月１３日 １２月１４日	千葉DPATの円滑な支援体制の構築、災害時に活動するチームの育成及びスキルアップを目的としている。

表９－（７）－ウ　その他

名称	日時	内容
長生圏域精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築推進事業 実務者会議	４月　８日 ５月１３日 ６月１０日 ８月１２日 １０月１４日 １２月　９日 １月１３日 ３月１０日	地域における精神保健福祉医療体制構築のため、医療機関、障害福祉サービス提供事業所、市町村等の実務担当者にて、課題やニーズ等を抽出し、対応を検討した。
長生圏域精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築推進事業 代表者会議	２月１０日	地域における精神保健福祉医療体制構築のため、医療機関、障害福祉サービス提供事業所、市町村等の代表者にて、活動方針を決定した。
千葉 DPAT 運営会議	４月２５日 １０月２４日	千葉 DPAT の円滑な支援体制の構築に当たり、千葉 DPAT の活動内容及びチーム育成等について関係機関と意見交換等を行った。

表９－（７）－エ　組織育成・運営支援

（単位：件）

	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	0	0	0	0

１０　肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表１０－（1）　肝炎治療特別促進事業受給者状況

（単位：人）

治療 / 年度・市町村	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
令和5年度	60	－	11
令和6年度	67	－	11
令和7年度	60	－	8
茂原市	41	－	7
一宮町	4	－	－
睦沢町	1	－	1
長生村	2	－	－
白子町	5	－	－
長柄町	5	－	－
長南町	2	－	－

１１　肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

表１１－（1）　肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況

（単位：人）

治療 / 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和5年度	－	－	－
令和6年度	1	－	1
令和7年度	－	－	－
茂原市	－	－	－
一宮町	－	－	－
睦沢町	－	－	－
長生村	－	－	－
白子町	－	－	－
長柄町	－	－	－
長南町	－	－	－

１２　難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、難病法施行前の56疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、348疾病（指定難病）となっている。

なお、指定難病に移行していない4疾患については、特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、引き続き治療が必要な方の更新申請のみ受け付けている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表１２－（1）　特定疾患治療研究費受給者状況

（単位：件）

年度・市町村別 / 疾患名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
総　　数	1	1	1	－	1	－	－	－	－	－
スモン	1	1	1	－	1	－	－	－	－	－
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
重症急性膵炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
プリオン病	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表１２－（２）　指定難病医療費助成制度受給者状況

（単位：件）

	年度・市町村別 疾患名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
	総　　数	1,214	1,272	1,300	783	99	65	135	96	54	68
1	球脊髄性筋萎縮症	3	2	2	1	1	－	－	－	－	－
2	筋萎縮性側索硬化症	8	8	10	8	－	－	1	－	1	－
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	2	－	－	－	1	－	1	－
4	原発性側索硬化症	1	1	1	－	－	－	－	－	－	1
5	進行性核上性麻痺	11	11	17	11	－	－	3	1	1	1
6	パーキンソン病	132	142	142	94	5	6	10	11	7	9
7	大脳皮質基底核変性症	2	1	2	－	－	1	1	－	－	－
8	ハンチントン病	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	－	－	－	1	－	－	－
11	重症筋無力症	47	44	42	27	2	3	2	－	2	6
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	16	18	18	7	3	－	2	2	1	3
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3	4	4	2	－	－	1	1	－	－
15	封入体筋炎	2	2	2	1	－	－	－	－	1	－
16	クロウ・深瀬症候群	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17	多系統萎縮症	11	8	8	8	－	－	－	－	－	－
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	23	22	24	11	1	－	3	3	3	3
19	ライソゾーム病	2	2	2	1	－	－	1	－	－	－
20	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
22	もやもや病	14	15	19	9	3	－	5	1	－	1
23	プリオン病	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－
28	全身性アミロイドーシス	9	11	12	8	1	1	2	－	－	－
30	遠位型ミオパチー	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
34	神経線維腫症	9	9	10	6	－	1	－	2	－	1
35	天疱瘡	4	3	0	－	－	－	－	－	－	－
37	膿疱性乾癬（汎発型）	2	2	2	－	－	－	－	2	－	－
40	高安動脈炎	7	9	8	6	－	－	1	－	1	－

	年度・市町村別 疾患名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
41	巨細胞性動脈炎	9	10	12	5	1	1	－	4	－	1
42	結節性多発動脈炎	3	4	3	2	－	1	－	－	－	－
43	顕微鏡的多発血管炎	27	27	29	15	4	1	6	1	－	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	7	9	10	9	－	－	－	－	－	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	12	16	20	9	3	1	2	2	3	－
46	悪性関節リウマチ	12	11	9	7	－	－	1	1	－	－
47	バージャー病	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
49	全身性エリテマトーデス	87	90	92	56	7	6	9	8	2	4
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	38	37	37	26	2	1	4	4	－	－
51	全身性強皮症	31	31	30	14	3	2	3	4	1	3
52	混合性結合組織病	11	11	11	6	－	1	2	－	1	1
53	シェーグレン症候群	20	22	22	10	1	3	5	1	2	－
54	成人発症スチル病	4	4	5	4	－	－	－	1	－	－
55	再発性多発軟骨炎	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
56	ベーチェット病	28	29	27	20	2	－	3	1	－	1
57	特発性拡張型心筋症	18	16	16	11	1	1	－	2	－	1
58	肥大型心筋症	7	6	8	5	－	1	－	1	1	－
59	拘束型心筋症	1	1	1	－	1	－	－	－	－	－
60	再生不良性貧血	10	13	10	9	－	－	－	1	－	－
61	自己免疫性溶血性貧血	3	2	2	2	－	－	－	－	－	－
63	免疫性血小板紫斑病	33	33	30	14	8	2	1	4	1	－
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－
65	原発性免疫不全症候群	1	2	2	－	－	－	1	－	－	1
66	IgA腎症	13	14	13	7	2	－	3	－	－	1
67	多発性嚢胞腎	16	17	17	12	2	－	1	－	1	1
68	黄色靱帯骨化症	6	6	6	4	1	－	－	－	1	－
69	後縦靱帯骨化症	36	40	38	20	2	4	4	3	4	1
70	広範脊柱管狭窄症	3	6	7	3	－	1	1	－	1	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	21	21	23	12	2	－	6	2	1	－
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	8	9	7	4	1	1	－	1	－	－
75	クッシング病	3	2	2	1	－	－	－	－	－	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－

	年度・市町村別 疾患名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	10	9	9	6	－	－	1	1	－	1
78	下垂体前葉機能低下症	24	24	24	12	4	1	2	3	1	1
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－
84	サルコイドーシス	24	24	24	14	1	3	2	3	－	1
85	特発性間質性肺炎	49	51	46	27	3	4	3	3	3	3
86	肺動脈性肺高血圧症	5	6	7	2	1	1	1	1	－	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	7	8	10	3	3	－	2	－	2	－
89	リンパ脈管筋腫症	2	1	2	2	－	－	－	－	－	－
90	網膜色素変性症	16	18	17	10	1	－	3	1	1	1
93	原発性胆汁性胆管炎	9	9	9	7	1	－	1	－	－	－
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－
95	自己免疫性肝炎	5	5	4	3	－	－	1	－	－	－
96	クローン病	62	65	64	42	4	1	8	5	1	3
97	潰瘍性大腸炎	138	141	148	89	13	7	18	9	6	6
98	好酸球性消化管疾患	1	2	2	1	－	－	－	－	－	1
107	若年性特発性関節炎	1	2	2	2	－	－	－	－	－	－
113	筋ジストロフィー	7	6	6	5	－	－	1	－	－	－
115	遺伝性周期性四肢麻痺	2	2	2	－	－	－	－	2	－	－
126	ペリー病	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
127	前頭側頭葉変性症	2	2	2	1	－	1	－	－	－	－
145	ウエスト症候群	2	2	2	－	1	1	－	－	－	－
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	4	4	4	3	－	1	－	－	－	－
163	特発性後天性全身性無汗症	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	－	1	1	－	1	－	－	－	－	－
171	ウィルソン病	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－
191	ウェルナー症候群	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－
209	完全大血管転位症	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－
210	単心室症	1	2	2	2	－	－	－	－	－	－

	年度・市町村別 疾患名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
212	三尖弁閉鎖症	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	1	－	－	－	1	－	－	－
215	ファロー四徴症	1	1	2	1	－	－	－	1	－	－
216	両大血管右室起始症	－	1	1	－	－	－	－	－	－	1
217	エプスタイン病	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－
222	一次性ネフローゼ症候群	12	15	17	11	3	－	1	－	2	－
224	紫斑病性腎炎	2	3	4	－	1	－	1	1	1	－
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	1	1	－	－	－	1	－	－	－
227	オスラー病	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
235	副甲状腺機能低下症	1	1	1	－	－	－	－	－	－	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－
271	強直性脊椎炎	3	4	7	5	－	1	－	－	－	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－
283	後天性赤芽球癆	2	2	1	1	－	－	－	－	－	－
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
296	胆道閉鎖症	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－
300	ＩｇＧ４関連疾患	3	7	7	5	－	1	－	1	－	－
306	好酸球性副鼻腔炎	12	16	23	12	3	4	1	1	－	2
331	特発性多中心性キャッスルマン病	3	5	4	4	－	－	－	－	－	－

※件数が０の疾患については省略。

（３）先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表１２－（３）　先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

（単位：人）

年度	総数	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
令和５年度	4	4	－	－	－	－	－	－
令和６年度	4	4	－	－	－	－	－	－
令和７年度	5	5	－	－	－	－	－	－

（４）難病相談事業

ア　在宅療養支援計画策定・評価事業

表１２－（４）－ア　在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況

（単位：人）

区分／年度	支援計画策定実施件数	支援計画評価実施件数	構成員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和５年度	5	5	－	－	4	－	4	－
令和６年度	2	2	－	－	6	－	9	7
令和７年度	4	4	1	1	10	－	12	14

イ　訪問相談事業

（ア）訪問相談員派遣事業

表１２－（４）－イ－（ア）　訪問相談員派遣事業実施状況

区分／年度	人数	回数	実人員	延人員
令和５年度	5	21	5	21
令和６年度	5	19	6	19
令和７年度	5	22	6	22

（イ）訪問相談員育成事業

表１２－(４)－イ－（イ）　訪問相談員育成事業実施状況

区分／年度	実施日	主　な　内　容	職　　種	人　数
令和５年度	４月 19 日	委嘱式・事業説明・訪問事例検討	看護師等	９名
令和６年度	４月 18 日	訪問事例検討	看護師等	12 名
令和７年度	４月 22 日	訪問事例検討	看護師等	10 名

ウ　医療相談事業

表１２－（４）－ウ　医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和８年 ２月９日	24 名	長生合同庁舎 ４階 大会議室	潰瘍性大腸炎	講演「潰瘍性大腸炎の治療と生活について」 講師： 千葉大学大学院医学研究院　消化器内科学 准教授　加藤　順　氏 講演「潰瘍性大腸炎と上手につきあう食事について」 講師： 千葉大学医学部附属病院 臨床栄養部 管理栄養士 鶴岡　裕太　氏	７名

エ　訪問指導事業

表１２－（４）－エ　訪問指導事業実施状況(疾患別)

（単位：件）

疾患名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総数	21	34	32
筋萎縮性側索硬化症	7	17	14
パーキンソン病	－	－	2
進行性核上性麻痺	1	－	－
多発性硬化症	1	－	－
多系統萎縮症	2	2	3
脊髄小脳変性症	4	2	3
遠位性ミオパチー	－	－	1
悪性関節リウマチ	1	－	1
ベーチェット病	1	1	1
肥大型心筋症	1	2	1
特発性間質性肺炎	1	3	2
肺動脈性肺高血圧症	1	－	－
筋ジストロフィー	－	6	3
ペリー病	1	1	1

オ　訪問診療等事業

表１２－（４）－オ　訪問診療等事業実施状況

（単位：人）

区分／年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和５年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和６年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和７年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）訪問リハビリテーションも含む。

カ　窓口相談事業

表１２－（４）－カ　相談内容

（単位：人）

内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度
相談者数（延）	117	170	112
申請等	31	31	47
医療	1	21	12
家庭看護	77	105	37
福祉制度	6	9	13
就労	2	2	2
就学	－	－	－
食事・栄養	－	－	1
歯科	－	－	－
その他	－	2	－

キ　難病対策地域協議会

開催なし

１３　受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年７月１日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和２年４月１日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表１３－（１）－ア　問合せ・苦情届出状況

区分／年度	件数	内訳				
		第一種施設	第二種施設	喫煙目的施設	旅客運送事業	規制対象外
令和５年度	3	－	3	－	－	－
令和６年度	6	－	6	－	－	－
令和７年度	1	－	1	－	－	－

表１３－（１）－イ　立入検査状況

区分／年度	件数	内訳				
		第一種施設	第二種施設	喫煙目的施設	旅客運送事業	規制対象外
令和５年度	－	－	－	－	－	－
令和６年度	－	－	－	－	－	－
令和７年度	－	－	－	－	－	－

１４　市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や協議会への参加等支援を行っている。

（１）市町村への支援状況

表１４－（１）　市町村への支援状況

項目／市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
茂原市	健康づくり推進協議会	2	医 栄	事業報告 事業計画			
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	医 課	活動報告･計画			
	子ども・子育て審議会	2	課	事業計画			
一宮町	健康づくり推進協議会	2	医 次 栄	事業報告 事業計画			
	虐待防止連絡協議会 代表者会議 実務者会議	1 1	次 保 家	事業報告 情報交換			
	子どもの健康づくり連絡会議	2	栄	情報交換			
睦沢町	健康づくり推進協議会	2	次 課	事業計画 事業報告			
	障害者計画推進協議会	1	課	事業報告			

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
長生村	健康づくり推進協議会 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 実務者会議	2 1 3	次栄 次 保家	事業計画 事業報告 運営・情報連携 事業報告	要保護児童対策地域協議会個別支援会議	3	家
白子町					要保護児童対策地域協議会個別支援会議	1	家
長柄町	長柄町保健福祉連絡会議 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 実務者会議	2 1 3	保 次 保家	支援検討 状況・活動報告 情報交換	要保護児童対策地域協議会個別支援会議	1	家
長南町	健康づくり推進協議会 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 実務者会議	1 1 3	次 次 保家	事業計画 事業報告 状況・活動報告 情報交換	要保護児童対策地域協議会個別支援会議	5	家

項目 / 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
郡市	長生郡市総合支援協議会 ・全体会	1	課	支援体制			
	・精神障害部会	7 4 7	精 保 広	支援体制			
	・療育作業部会	5	保 家	支援体制			
	・医療的ケア児者等支援部会	3	保	支援体制			
	・障害者差別解消支援地域協議会	3	広	支援体制			
	産後ケア事業実績報告会及び情報交換会	1	保	情報交換			
	歯科保健医療担当者連絡会	1	栄	情報交換			
	長生郡自立支援調整会議	1	課	実績・計画報告			

＊職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、
精（精神保健福祉相談員）、家（家庭相談員）、広(広域専門指導員)、

１５　福祉関係事業

（１）民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表１５－（１）　民生委員・児童委員配置状況（令和８年３月31日現在）　（単位：人）

市町村	定 数	現　　員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童委員	計	男	女
令和５年度	316	263	29	292	179	113
令和６年度	316	263	30	293	182	111
令和７年度	316	243	26	269	157	112
茂原市	163	109	13	122	71	51
一宮町	30	23	2	25	11	14
睦沢町	22	20	2	22	11	11
長生村	31	29	2	31	16	15
白子町	30	25	3	28	22	6
長柄町	18	15	2	17	12	5
長南町	24	22	2	24	14	10

（２）児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

ア　児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、長生郡内の５町１村について児童扶養手当を支給した。

（ア）児童扶養手当受給者数

表１５－（２）－ア－（ア）　児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）
令和５年度	296	54
令和６年度	296	40
令和７年度	279	29
一宮町	85	9
睦沢町	23	0
長生村	71	8
白子町	48	5
長柄町	33	5
長南町	19	2

（イ）児童扶養手当受給者の世帯類型別

表１５－（２）－アー（イ）　児童扶養手当受給者の世帯類型別　　（単位：世帯）

区分＼年度	世帯類型別														計	
	母子世帯							父子世帯						その他の世帯		
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
令和5年度	215	－	12	47	1	1	2	10	－	2	－	－	－	－	6	296
令和6年度	217	－	9	45	1	3	2	11	－	3	－	－	－	－	5	296
令和7年度	205	－	10	40	－	4	2	10	－	3	－	－	－	－	5	279

イ　特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表１５－（２）－イ　特別児童扶養手当受給状況　（単位：人）

区分 / 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和5年度	183	30	15	64	80	－	－	94	95
令和6年度	224	32	19	80	100	3	－	115	119
令和7年度	207	26	14	73	103	1	－	100	117
茂原市	139	17	7	48	70	1	－	66	77
一宮町	17	2	1	6	8	－	－	8	9
睦沢町	9	－	1	6	2	－	－	6	3
長生村	17	2	2	7	8	－	－	9	10
白子町	7	2	－	1	4	－	－	3	4
長柄町	10	2	2	2	7	－	－	4	9
長南町	8	1	1	3	4	－	－	4	5

(注)1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

（３）母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア　母子・父子福祉資金貸付状況

表１５－（３）－ア　母子・父子福祉資金貸付状況　（単位：千円）

区分 / 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和5年度	－	－	4,440	－	－	－	－	－	－	－	242	－
令和6年度	－	－	9,486	－	－	－	－	－	－	－	620	－
令和7年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
茂原市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
一宮町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
睦沢町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長生村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
白子町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長柄町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長南町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

イ　寡婦福祉資金貸付状況

表１５－（３）－イ　寡婦福祉資金貸付状況　（単位：千円）

区分／市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和５年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和６年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和７年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
茂原市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
一宮町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
睦沢町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長生村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
白子町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長柄町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長南町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（４）家庭児童相談に関する支援状況

管内町村に対して、家庭相談員による家庭における児童養育等についての相談に応じ、町村等関係機関と連携を図りながら助言・指導を行った。

表１５－（４）　家庭児童相談状況　（単位：件）

区分／年度	相談総数（延）	（再掲）			相談内容					個別支援会議参加回数（延）	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	1
										小学生	1
令和５年度	137	105	15	17	42	47	12	1	35	中学生	3
令和６年度	176	94	78	4	18	99	37	5	17	高校生	5
令和７年度	279	163	113	3	18	125	128	0	8	その他	－

（５）高齢者福祉

満百歳に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

ア　百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表１５－（５）－ア　百歳者

（単位：人）

区分 / 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和５年度	62	－	－
令和６年度	60	－	－
令和７年度	68	－	－
茂原市	33	－	－
一宮町	3	－	－
睦沢町	5	－	－
長生村	10	－	－
白子町	8	－	－
長柄町	3	－	－
長南町	6	－	－

※令和４年度から統計資料の様式変更となり、男女別の内訳の記載がされなくなった。

イ　老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表１５－（５）－イ　老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 / 年度	支給実人員（人）	支給総額（円）
令和５年度	5	282,000
令和６年度	5	282,000
令和７年度	5	216,200

（６）障害者福祉

市町村が障害者福祉の向上を図るため実施する手当支給事業、または助成事業に対し補助金を交付した。

ア　特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

特別障害者手当は精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅障害者に支給するものである。

障害児福祉手当は精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する 20 歳未満の在宅障害児に支給するものである。

経過的福祉手当は障害基礎年金及び特別障害者手当に非該当の者で、昭和 61 年 3 月 31 日現在 20 歳以上の福祉手当受給者に支給するものである(新規の認定は無し)。

表１－（６）－ア　特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者数

	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当
市町村	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）	受給者数（人）
令和５年度	81	11	34	－	1
令和６年度	85	11	31	2	1
令和７年度	84	11	25	1	－
一宮町	12	－	3	－	－
睦沢町	7	1	3	－	－
長生村	34	3	8	1	－
白子町	10	1	4	－	－
長柄町	10	3	3	－	－
長南町	11	3	4	－	－

イ　在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表１５－（６）－イ

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 / 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数（人）	補助金額(円)	件数（人）	補助金額(円)
令和５年度	127	6,284,225	－	－
令和６年度	124	6,171,775	－	－
令和７年度	123	6,093,925	－	－
茂原市	80	4,043,875	－	－
一宮町	8	415,200	－	－
睦沢町	4	207,600	－	－
長生村	17	791,475	－	－
白子町	2	103,800	－	－
長柄町	6	220,575	－	－
長南町	6	311,400	－	－

ウ　重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に、市町村が行う日常生活用具取付費の給付に対して補助金を交付している。

表１５－（６）－ウ　重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数（件）	内　　容	補助金（円）
令和５年度	2	手すり	29,920
令和６年度	1	移動・移乗支援用具	30,000
令和７年度	3	入浴補助用具、吸入器、特殊寝台	78,000
茂原市	－	－	－
一宮町	3	入浴補助用具、吸入器、特殊寝台	78,000
睦沢町	－	－	－
長生村	－	－	－
白子町	－	－	－
長柄町	－	－	－
長南町	－	－	－

エ　障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例（以下「障害者条例」という。)」に基づき、県内 16 圏域に配置された広域専門指導員により、障害のある人への差別等に関する相談及び障害者への理解を広げるための啓発活動等を行っている。

表１５－（６）－エ　障害者差別相談状況

（単位：件）

区分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談			
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和５年度	1	27	19	－	－	5	3	－	1	27	223	80
令和６年度	4	24	17	1	－	5	1	－	－	－	140	69
令和７年度	2	13	7	－	－	3	2	1	－	－	139	97

オ　地域相談員の委嘱

障害者条例では、障害のある人に対する理解を広げ、できるだけ地域で問題解決をめざした相談を行う身近な相談役として、当条例に規定する各分野に識見のある者を地域相談員として委嘱し、広域専門指導員と連携して相談活動を行っている。

表１５－（６）－オ　地域相談員委嘱状況

（単位：人）

区分 / 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和５年度	13	8	12	33	17	16
令和６年度	13	8	11	32	16	16
令和７年度	12	8	12	32	16	16
茂　原　市	6	3	12	21	10	11
一　宮　町	1	1	－	2	1	1
睦　沢　町	1	1	－	2	1	1
長　生　村	1	1	－	2	1	1
白　子　町	1	1	－	2	1	1
長　柄　町	1	1	－	2	1	1
長　南　町	1	－	－	1	1	－

カ　地域相談員等研修会

地域相談員及び市町村等の関係職員が､障害に関する正しい知識と理解を深め、連携した相談活動を展開するため、長生圏域「地域相談員等研修会」を開催している。

表１５－（６）－カ　地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内　　容
令和７年 10月20日	72名	※令和７年度については、中核地域生活支援センター（長生ひなた）連絡調整会議と合同開催。 １　報告 （１）長生圏域における障害者と障害者条例の活動状況 （２）中核地域生活支援センター長生ひなた活動実績報告 ２　講演「重層事業に関する国の動き/他機関協働の事例」 講師　朝比奈ミカ氏（ガジュマル＋(ﾌﾟﾗｽ)センター長） ３　事例発表「他機関協働事例」 （１）精神保健福祉分野：長生保健所地域保健福祉課 （２）高齢者分野：茂原市ほんのう地域包括支援センター （３）障害児・者分野：長生村障がい者基幹相談センター

（７）困難な問題を抱える女性への支援事業及び配偶者暴力相談支援センター事業

平成 16 年６月１日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（ＤＶ防止法）に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

また、令和６年４月１日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく相談・面談業務等も行っている。

表１５－（７）　配偶者暴力相談支援状況

（単位：件）

区分／年度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和５年度	148	133	3	124	37	35	－	34	107	95	2	86	4	3	1	4
令和６年度	164	157	－	145	44	43	－	41	118	112	－	102	2	2	－	2
令和７年度	170	162	－	145	46	44	－	41	116	110	－	96	8	8	－	8

区分／年度	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書発行件数	交際相手からの暴力相談件数	
				総数	通報
令和５年度	1	－	27	2	－
令和６年度	－	1	38	－	－
令和７年度	－	3	26	1	－

（８）戦傷病者の援護

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員を設置し、戦没者遺族の相談等に応じるとともに、戦傷病者に対し補装具の支給、乗車券の交付及び医療券の交付等援護の業務を行う。

ア　管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持している者からの請求に応じ、補装具の支給を行う。

表１５－（８）－ア　管内戦傷病者数及び援護状況

（単位：件）

区分／市町村	戦傷病者手帳所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変更）の交付
令和５年度	－	－	－	－
令和６年度	－	－	－	－
令和７年度	－	－	－	－
茂原市	－	－	－	－
一宮町	－	－	－	－
睦沢町	－	－	－	－
長生村	－	－	－	－
白子町	－	－	－	－
長柄町	－	－	－	－
長南町	－	－	－	－

イ　戦没者遺族相談員の嘱託

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員が、戦没者遺族の福祉の増進を図ることを目的に、戦没者遺族の援護の相談、必要な指導、助言、関係機関業務の円滑なる遂行に資する業務を行った。

表１５－（８）－イ　戦没者遺族相談員嘱託状況

（単位：人）

市町村	茂原市	一宮町・白子町・長生村	睦沢町・長柄町・長南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3

（９）児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市町村の指導監査を行った。

表１５－（９）　児童手当事務指導監査状況

市町村	令和５年度	令和６年度	令和７年度
茂原市	令和６年２月	－	令和８年１月
一宮町	－	令和７年２月	－
睦沢町	－	令和７年１月	－
長生村	－	令和７年２月	－
白子町	－	令和７年１月	－
長柄町	令和６年２月	－	令和８年２月
長南町	令和６年２月	－	令和８年１月

（１０）中核地域生活支援センター連絡調整会議（部会）

平成16年10月から開始した中核地域生活支援センター事業に関し、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を地域の実情に応じて、年１回を目安に開催する。

表１５－（１０）－ア　中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開　催　日	令和７年10月20日
場　　所	長生合同庁舎４階　大会議室
内　　容	中核地域生活支援センター長生ひなた実績報告 講演「重層事業に関する国の動き/他機関協働の事例」
構成員･参加者人数	福祉関係機関　　72人

表１５－（１０）－イ　中核地域生活支援センター連絡調整会議部会実施状況

開　催　日	－
場　　所	－
内　　容	－
構成員･参加者人数	－

（１１）生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、県から委託を受けた NPO 法人長生夷隅地域のくらしを支える会が、生活に困窮している方に対し、就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を行った。

表１５－（１１）　生活困窮者自立支援実施状況

区分／市町村	支援調整会議（回数）	新規相談受付件数（総数）	プラン作成件数（総数）	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他	
					住居確保給付金	居住支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	生活保護受給者等就労自立促進事業
令和 5 年度	6	96	37	16	4	6	18	4	－	14	1	1
令和 6 年度	6	75	40	16	6	3	17	6	－	12	1	3
令和 7 年度	6	85	35	15	3	6	10	6		11	0	2
一宮町	1	25	9	5	2	4	2	1		3	0	1
睦沢町	1	10	5	3	0	0	1	1		2	0	0
長生村	1	15	9	3	1	1	3	0		2	0	0
白子町	1	19	4	2	0	0	1	1		2	0	0
長柄町	1	3	1	0	0	0	0	1		0	0	0
長南町	1	13	7	2	0	1	3	2		2	0	1

※プラン期間中の一般就労を目標にしている。

区分 / 市町村	就労者数（一般就労総数）	支援メニューの利用状況								増収者数（総数）
		住居確保給付金	居住支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活保護受給者等就労自立促進事業	その他	
令和５年度	13	4	6	18	4	－	14	1	－	22
令和６年度	15	6	3	17	6	－	12	3	－	16
令和７年度	10	3	6	10	6	－	11	2	－	18
一宮町	4	2	4	2	1	－	3	1	－	6
睦沢町	1	0	0	1	1	－	2	0	－	2
長生村	1	1	1	3	0	－	2	0	－	3
白子町	1	0	0	1	1	－	2	0	－	2
長柄町	0	0	0	0	1	－	0	0	－	1
長南町	3	0	1	3	2	－	2	1	－	4